

新型コロナウイルス感染症経営持続支援金のご案内

【新冠町独自事業】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業、小規模事業者及び個人事業者に対して、支援金を交付するものです。

支 援 金 1事業所 200,000円

支給対象者

令和2年1月から令和2年12月までのうち、ひと月の売上が前年同月比で20%以上減少し、かつ国が実施する持続化給付金の対象とならなかった事業者

- 1 申請に必要な書類
 - ①支援金申請書
 - ②2019年分の確定申告書第一表の控え
 - ③2020年の月毎の月間事業収入がわかる帳簿等
 - ④本人確認書類 ←個人事業者のみ
 - ⑤振込み希望口座の通帳写し
 - ⑥その他 交付決定に必要なとされる書類の写し等を求める場合があります。

- 2 対象事業所
 - ①町内に主たる事務所・事業所を有する中小企業・小規模事業者
 - ②町内に住民票を置く個人事業者

- 3 申請期限
令和 3年 3月末

- 4 対象とならない事業所等
 - ①農林水産業、軽種馬産業を主な事業として営む事業者
 - ②政治団体
 - ③宗教上の組織もしくは団体
 - ④国の持続化給付金の対象となる事業者

【申請及びお問合せ先】

新冠郡新冠町字北星町3番地の2
新冠町 企画課 商工労働観光グループ 商工労働観光係
TEL 0146-47-2498